

制度案内

国民年金

▽平成26年度国民年金保険料額

平成26年度の国民年金保険料は、月額1万5250円となります。

これまでより月々210円の増額となりました。

給付と負担のバランスを保ちながら調整を行っていますので、ご理解をお願いいたします。

▽学生納付特例制度

20歳以上の学生については、申請により在学中の保険料納付が猶予される制度があります(本人の所得制限あり)。

申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故や病気により障害が残ったときに、障害基礎年金等を受けることができず、

毎年申請が必要ですが、学生納付特例の承認を受けている人で、翌年度以降も引き続き在学予定の人には、はがき形式の申請書が日

本年金機構から送付されます。申請をする場合は、必要事項を記入し、返送してください。

なお、4月中旬を過ぎてもはがきが届かない場合は、市役所、各総合支所で申請してください。

申請に必要なもの

・年金手帳

・学生証または在学証明書(コピー可)

・印鑑(認印で可)

・雇用保険離職票等(会社等を退職し学生となられた方)

* 学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。ただし、3年目以降は当時の保険料に加算金がつくので、追納はお早めに!

問: 国保年金課 内線2332

問: 環境対策課 内線2345

五所川原市地域福祉計画

パブリックコメント(意見公募手続)により「五所川原市地域福祉計画」を策定しました。

市民と行政との協働のもと、お互いに支え合う仕組みを構築し、地域福祉に関する活動等を積極的に推進するための指針となる計画です。

計画書やパブリックコメントの実施結果は、市ホームページ、市役所・各総合支所行政資料スペースで閲覧できます。

問 保護福祉課 内線2424



3月17日、五所川原市地域福祉計画策定委員会の成田和美会長から、策定した計画書が市長に提出されました。

消費生活相談

消費生活全般

▽五所川原市消費生活相談室 TEL33-1626

月曜～金曜(祝日を除く) 9:00～16:30

市役所3階消費生活相談室

▽消費者ホットライン TEL0570-064-370

お近くの消費生活センターへ繋がります

▽青森県消費生活センター TEL017-722-3343

平日9:00～18:00 土・日・祝日10:00～16:00

* 青森県消費生活センターの弘前、八戸、むつ相談室を廃止しました。今後は、上記連絡先で相談を受付します。

多重債務相談

▽くらしとお金の安心相談会

消費者信用生活協同組合青森相談センター

TEL017-752-6755

4月9日(水) 10:00～16:00

市役所3階消費生活相談室

* 予約制。貸付制度あり。

▽東北財務局青森財務事務所 TEL017-774-6488

月曜～金曜(祝日を除く) 8:30～17:15

青森財務事務所

(青森市新町2-4-25青森合同庁舎3階)

春のクリーン作戦(泥上げ)

春の清掃運動の一環として、側溝から上げた泥の回収を行います。

側溝の泥上げを終了した町内会はご連絡ください。

実施期間…4月7日(月)～5月30日(金)

回収…十分乾燥したのち随時(日程調整により、回収が遅くなる場合がありますので、ご了承ください)

注意事項

- ・必ず土のう袋を使用し(土のう袋以外は回収しません)、ごみ集積所付近の邪魔にならない所で乾燥させてください。
- ・土のう袋は配布していませんので、町内会で準備してください。
- ・土のう袋に泥を詰めすぎると袋が切れやすくなり、回収が困難になります。泥を詰めすぎないようにお願いします。

問 環境対策課 内線2345